

令和6年第1回

各務原市議会定例会議案（追加）

令和6年3月26日

目

次

議第 5 1 号 令和 5 年度各務原市一般会計補正予算（第 1 3 号）

別冊

議第 5 2 号 損害賠償の額を定めることについて

1 頁

議第52号

損害賠償の額を定めることについて

損害賠償の額を次のとおり定めるものとする。

令和6年3月26日提出

各務原市長 浅野健司

- 1 損害賠償の額 1,669,615円  
(市の過失割合 100分の90)
- 2 損害賠償の相手方 千葉県成田市吉岡1124番地76  
SUK j a p a n 物流株式会社  
代表取締役 王 洪 恩

3 損害賠償の事由

令和5年7月11日午前9時33分頃、水道部水道施設課の会計年度任用職員が公用車（岐阜502さ5236）を運転中、市内川島渡町地内の県道交差点において南進してきた相手方車両（成田100さ5083）と衝突し、同車両の前部バンパー等に損傷を与えた。